

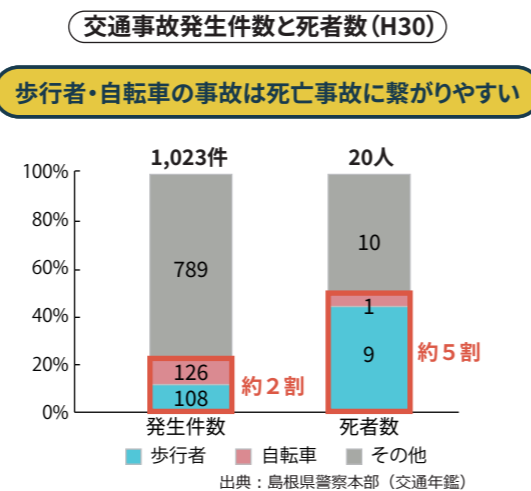
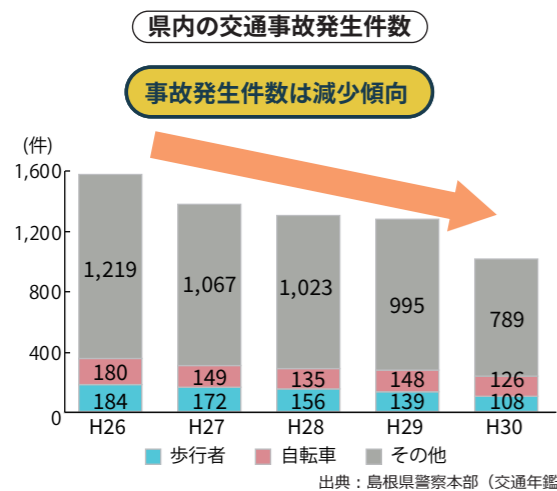
テーマ5 歩行者・自転車等の安全性を高める道づくり

日常生活における事故から県民を守り、安全・安心な暮らしの確保を目指します

県民を交通事故から守るため、安全に通行できる道路空間づくりを進めます

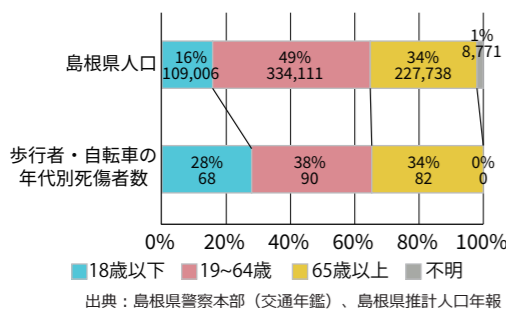
現状と課題

歩行者や自転車が巻き込まれる事故は後を絶ちません



園児・児童・生徒を交通事故から守る、安全対策が必要です

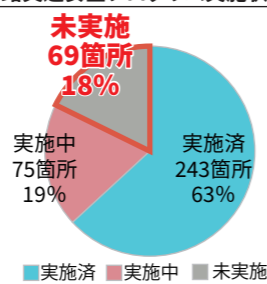
人口と歩行者・自転車の死傷者割合の比較



児童・生徒を守る安全対策

平成24年に登下校中の児童が死傷する事故が全国で相次いで発生したことを受け、「通学路交通安全プログラム」※に基づき、点検・安全対策を実施しています

通学路交通安全プログラム実施状況(県)



園児を守る安全対策

令和元年5月に滋賀県大津市で発生した保育園児ら16人の死傷事故を受け、緊急安全点検を実施しました

県管理道路で「要対策」と判定された56箇所について、今後対策を講じる必要があります

危険な通学路の状況



施策 5-1 交通安全対策の推進

- 歩行者や自転車利用者の安全な通行空間を確保するため、必要な対策を講じます
- 対策にあたっては、歩道等の整備に特化せず、既設の歩道や交差点部に対し防護柵の設置やカラー舗装など、既存の道路空間を有効活用し、早期に効果を発現できる手法も検討します
- 通学路・駅・公共施設周辺のコミュニティ道路や一定の交通量(自動車・歩行者・自転車)がある区間を優先して整備することとし、警察や教育委員会、地元住民と連携しながら対策を進めます

歩道の整備

無電柱化との組み合わせにより安全な通行空間を確保



(都) 城山北公園線(松江市)

防護柵設置

車両の進入を防止



国道431号(出雲市)

歩車共存道の整備

車両の通行幅を狭め、カラー舗装を行う等車両速度を抑制し、安全な歩行空間を確保



カラー舗装

サインとカラー舗装で自転車と歩行者を分離

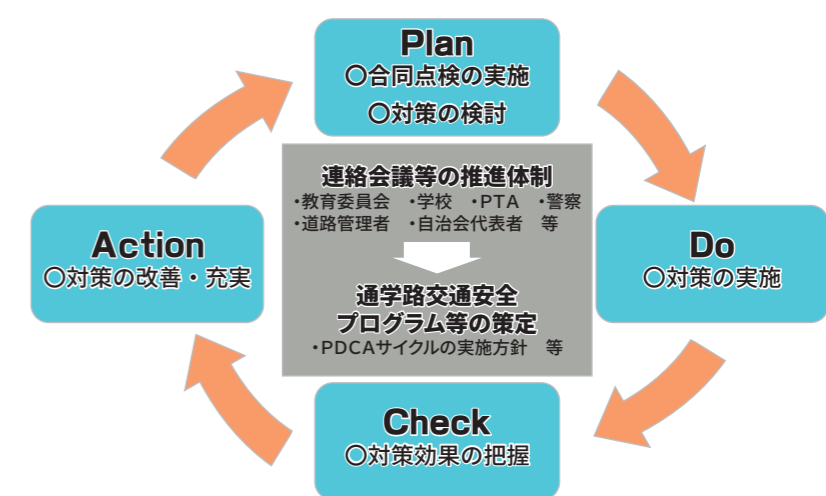


関係機関との連携

平成25年より各市町村で通学路の連絡会議を毎年実施し、危険箇所の確認や対策内容の検討を行っています。



通学路の連絡会議(上)、合同点検(下)の様子



目指す10年後の姿

指標名	現状(R1)	目標(R6)	目標(R11)
通学路交通安全プログラムの歩道整備箇所(H31.3.31時点)の整備率	—	50%	100%